

3月29日から4月3日まで臨時窓口を開設します

3月下旬から4月上旬にかけては、引っ越しなどによる転入・転出手続のため、窓口が大変混雑します。この時期の窓口の混雑防止と市民の皆様の利便を図るため、以下の一部窓口を開設しますので、ご利用ください。

【時間延長の日時】 <午後7時まで延長> 3月29日（金）、4月1日（月）～3日（水）

【休日開設の日時】 <午前9時～午後5時> 3月30日（土）、31日（日）

【開設する窓口・取扱業務】

《市民課》

市民窓口係（43-3623）

- ・転入、転出、転居などの住民異動届の受付
- ・住民票・戸籍関係証明の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・住民異動に伴う通知カード及び個人番号カードに関する業務

《健康管理課》

国保係（43-0378）

- ・国民健康保険の資格取得、喪失手続
- ・保険証等の交付、回収

《福祉事務所》

子育て支援係（32-1021）

- ・住民異動に伴う子ども医療、児童手当異動手続

《建築住宅課》

住宅係（43-0379）

- ・住民異動に伴う市営住宅入居退去受付

《教育政策課》

学校教育係（43-3438）

- ・住民異動に伴う小中学校の就学事務

なお、臨時窓口では、上記以外の業務の取り扱いはできませんので、ご注意ください。

（文書取扱：市民課）

「平成31年度水質検査計画（案）」を公表します

水道事業者は、水道法の規定により毎事業年度の開始前に「水質検査計画」を策定し、公表することとされています。水質検査計画とは、水源や水道施設の特性と過去の水質検査結果をもとに安全な水道水を供給するために実施すべき検査の項目と検査地点、回数などを定めたものです。上下水道課では、この計画に沿って水質検査を行い、その結果を公表するとともに、翌年度の検査計画に反映させます。

【閲覧場所】 ○上下水道課 ○西都市情報コーナー

○西都市ホームページ くらし・手続き→上・下水道→「水質管理項目について」（アドレス）<http://www.city.saito.lg.jp/>

（文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326）

井戸水使用世帯の下水道使用料に係わる人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中の方で、上水道と井戸水との併用、または井戸水のみを用水源としている世帯については、下水道使用料の認定は世帯人数により算定しております。

就学等による長期不在や出生・死亡等による世帯人数の変更が生じた場合は、変更届の提出が必要です。

ご不明の点は、以下までご連絡ください。

(文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326)

平成31年4月1日から未就学児の 医療費自己負担が無料になります

平成31年4月1日より、「子ども医療費助成制度」について未就学児の自己負担額が無料になります。

	対象者	ひと月の自己負担額
平成30年度まで	未就学児	医療機関ごと 診療科目ごとに 350円
平成31年度から	未就学児	自己負担なし

※容器代等の保険対象外のものについては、全額自己負担になります。

※小中学生の医療費について変更はありません。

対象となるお子様がいらっしゃる世帯には福祉事務所から案内及び申請書を郵送しています。手続きがお済でない方は早めに手続きをお願いします。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

平成31年度療育手帳巡回相談の実施について

宮崎県中央児童相談所による療育手帳巡回相談が次のとおり行われます。

【目的】

遠隔地住民に対する行政サービスの提供を目的として実施します。

【実施月】年6回

4月、8月、2月は西都市・あいそめ館

6月は高鍋町・コンフォール健康センター

※広報さいと3月号に掲載した場所(たかしんホール)から変更になっています。

10月は都農町・社会福祉法人都農町社会福祉協議会

12月は川南町・川南町公民館

※西都市にお住まいの方でも児湯郡での申込が可能

【相談内容】

療育手帳の該非に関する相談及び療育手帳の再判定を相談対象とします。

その他の相談につきましては、児童相談所の担当までご相談ください。

【対象者】

児童相談所への来所相談が困難な方

※交通手段がない方

※疾病等により移動に困難を要する方 等

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 障害福祉係 43-1206)

40歳～74歳の西都市国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入の皆さまへ
4月1日から特定健診及び後期高齢者健診がスタートします
 大切な血管を守るために、健診を受診しましょう！

注意点) 4月1日から5月31日までは、保険証で特定健診または健康診査の受診ができます。

また、対象者の方には、5月下旬に受診券発送予定です。発送後は、保険証による受診はできませんのでご注意ください。

- ①受診券の注意事項などの確認を行う。 → ②健診は申し込みが必要
 個別健診→各病(医)院へ
 集団健診→市健康管理課へ (43-0378) → ③健診当日は受診券等を忘れずに
 持っていく。前日夜9時以降の
 食事は控える。 → ④健診後は生活習慣の
 アドバイスを受ける。

●健診項目：身体計測、血圧測定、血液検査（脂質、肝機能、血糖、腎機能、貧血等）、尿検査

※心電図検査は国保のみ、血清アルブミン検査は後期のみ

●料 金：国保特定健診及び後期高齢者健診のどちらも無料です（年度内1回）。

●さいとくポイントについて：個別健診および集団健診が「さいとくポイント対象事業」になります。

※個別健診については、健診結果票を健康管理課へ持参して下さい。

《個別健診実施予定機関》※各医療機関に直接ご予約ください。

上野医院	44-5100	佐藤クリニック	43-5309
上山医院	43-1129	三財病院	44-5221
宇和田胃腸内科	42-0111	すぎお医院	41-1177
大塚病院	43-0016	鶴田病院	42-3711
黒木胃腸科医院	43-1304	富田医院	43-0178
児玉内科クリニック	43-1777	東米良診療所	46-2335
西都児湯医療センター	42-1113	水田内科医院	43-1115

【健診日程】4月～翌年2月

【注意事項】

40～74歳の国保の方・・・特定健診は、個別健診・集団健診・西都市国保が実施する簡易人間ドック（2019年4月2日から2020年4月1日に25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳のお誕生日を迎える方）のうち、いずれか1つしか受診できません。

《集団健診》※健康管理課(43-0378)にお申し込みください。

健診日	場 所	受付時間	備 考
6月12日(水)	保健センター	8:00 ～9:30	【検診セット】 ・肝炎 ・大腸がん ・前立腺がん ・胃がんリスク ・肺がん(X線) ※7/11, 2/4のみ ・肺がん(CT) ※10/6, 11/16のみ ・胃がん ※7/11, 2/4を除く
7月11日(木)	保健センター		
9月2日(月)	保健センター		
10月6日(日)	保健センター		
10月10日(木)	三納地区館		
10月29日(火)	都於郡地区館		
11月6日(水)	市役所穂北支所		
11月12日(火)	三財地区館		
11月16日(土)	保健センター		
1月23日(木)	保健センター		
2月4日(火)	保健センター		

受診券番号、氏名、住所、生年月日、日中連絡のとれる電話番号をお知らせください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係、高齢者医療係 43-0378)

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ 平成31年度 はり・きゅう・マッサージ等施術料助成の申請・更新についてお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方で、健康増進のために、はり・きゅう・マッサージの施術所に通われる場合には、施術料の助成を受けることができます。

○助成金額… 1回につき1,000円以内

○助成回数の限度… 1日につき1回・年24回まで

助成を受ける際には、各施術所にて「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」の提示が必要です。受療証の必要な方は、以下のとおり申請をお願いします。申請は代理の方でも可能です。

申請日時 … 4月1日(月)以降、随時受け付けます。
 申請場所 … 市役所2階・健康管理課 高齢者医療係
 持参するもの … 助成を受けられる方の保険証と印鑑(認め印)
 代理の場合は、その方の身分を証明できるもの

【現在、受療証をお持ちの方】

受療証の有効期限は3月31日(日)となっていますので、更新を希望される方も上記のとおり手続きをしてください。期限を過ぎた受療証は使用できませんので返却をお願いします。

◆お問い合わせ先

健康管理課 高齢者医療係 43-0378

「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」(表) 【薄いだいだい色】 →

平成31年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証	
有効期限	
交付番号	
被保険者番号	
受療者	氏名
	生年月日
保険者	
名称印	
交付年月日	

(文書取扱：健康管理課 高齢者医療係)

地縁団体の認可申請、変更手続について

★認可地縁団体になると法人格を取得することができます。

不動産等の財産を保有または保有を予定している地縁による団体（自治公民館等）は、市長の認可を受けることにより認可地縁団体となり、法人格が付与されます。

法人格をもたない地縁による団体は、団体名での不動産の登記ができません。そのため、団体役員の名義等としなければならないが、当該名義人の死亡による相続問題や、当該名義人の債権者による不動産の差押え等の財産上の問題が生じることがあります。

地縁による団体が認可地縁団体となり、法人格を取得することによって、地区の集会所の土地・建物などの不動産を、地縁団体名義で不動産登記できるようになります。

★認可・変更手続きについて

認可地縁団体になろうとする場合または認可を受けた後に団体代表者・区域・事務所所在地・規約を変更するときは、市長に対し申請が必要です。また、地縁団体によって自治公民館を所有している場合は、自治公民館長の変更に伴い地縁団体の代表者も変更となることがありますので、確認し手続きを行っていただきますようお願いいたします。

★地縁による団体とは

自治会など一定の区域内に住所を有する者により法人格を得ることを目的として形成される団体で、だれでも構成員となることができます。

詳細につきましては、以下までお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：市民協働推進課 43-1204）

家電リサイクル法対象品について

平成13年より施行された家電リサイクル法（平成21年一部改正）の対象品目は以下のとおりです。一般のごみの収集と異なる廃棄の仕方となりますのでご注意ください。

家電リサイクル法対象品目

○エアコン(室外機も含む) ○テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ等)
○冷蔵庫・冷凍庫 ○洗濯機・衣類乾燥機

これらの対象品目を廃棄する際には、買替えや購入した小売業者（家電販売業者）にリサイクル料金を支払い、引き渡すこととなります（小売店によってはリサイクル料金とは別に収集・運搬料や保管料等の手数料を求められることもあります）。

購入した小売店が不明・遠方等の理由で引渡しができない場合は、郵便局にてリサイクル料金を御支払いの上、指定引取場所へ直接個人搬入するか、西都市粗大ごみ置場へ直接個人搬入してください。西都市粗大ごみ置場へ搬入する際には、市の条例で定める手数料（特定家庭用機器廃棄物処理手数料）を西都市粗大ごみ置場にて別途御支払いいただくこととなります。

なお、ご自分で「粗大ごみ置場」へ搬入できない方は、西都市が許可を出している許可業者（有料）を紹介させていただきますので、以下連絡先までご連絡ください。

今後とも家電リサイクル法対象品目の適正処理にご協力いただきますようお願いいたします。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

農業用廃プラスチック【ビニール・ポリ】 4～6月の収集日について

【収集日】

平成31年4月から6月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。

7月以降の収集については、6月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
4月	3日	17日	10日	24日
5月	8日	22日	15日	29日
6月	5日	19日	12日	26日

☆持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示してください。お手元に無い場合は農政課にて再発行の手続きができます。

【持込時間】

午前9時～午後4時

ただし、正午～午後1時は休憩のため受入を中断します。

【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月曜～金曜(祝祭日を除く)午前9時～午後4時

☆連休の前後は営業日が変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

【処理費と分別】

ビニール、ポリの1kgあたり処理費と分別は、以下のとおりです。

ビニール 5円/kg	塩化ビニール ※ただし、シルバービニールと劣化しているビニールは7月実施予定の「特別収集日」に引き取ります。
ポリ 23円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート、止水シート、サイレージラップ(ネット状のものは不可)、肥料袋(麻袋の様に編んでいるものは不可)、柔らかい灌水チューブ(固い部分は除去)、柔らかい育苗ポット(固いものは不可)、柔らかい液肥容器(固い容器、農薬容器は不可)

☆上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

☆処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』でお支払いください。

☆肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネット等の異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。

☆液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口等の固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

☆ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。
また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いように注意してください。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会[事務局：農政課 園芸特産係 32-1003])

固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

平成31年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産課税台帳」の閲覧を以下のとおり税務課で行います。申請者は本人と確認できるもの（免許証等）または納税通知書、印鑑をご持参ください。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が自己の土地や家屋の評価を、他の土地や家屋の評価と比較するための制度です。

○期間：4月1日（月）～5月7日（火）

（土・日曜日、祝日は除きます）

○時間：午前8時30分～午後5時15分（昼休み時間は除きます）

○縦覧できる方

- ・納税義務者 ・納税管理人
- ・相続人（相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要）
- ・納税者の代理人（委任状等が必要）
- ・借地借家人（賃貸借契約書等が必要）等

○手数料：無料

■固定資産課税台帳（名寄せ）の閲覧・交付

納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された内容を確認する制度です。

○期間：4月1日（月）より年間を通して出来ます。

（土・日曜日、祝日及び年末年始は除きます）

○時間：午前8時30分～午後5時15分（昼休み時間は除きます）

○閲覧できる方

- ・納税義務者 ・納税管理人
- ・相続人（相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要）
- ・納税者の代理人（委任状等が必要）

○手数料：1件300円 ※上記の縦覧期間（4月1日～5月7日）は無料
（文書取扱・問合せ：税務課 資産税係 43-1197）

平成31年度西都市民会館自主事業

C-WAVE関連事業

米国空軍太平洋音楽隊-アジア

Pacific Showcase in西都

アメリカ特有の音楽スタイル“ジャズ”を専門とする14名編成のビッグバンド、パシフィックショーケースのJAZZコンサートです。モダンジャズ・スイングジャズ…♪そして、即興演奏や誰もが口ずさめるボーカルナンバーなど、魅力ある演奏をお楽しみください。

【日 時】4月28日（日） 開場13時30分、開演14時

【入 場 料 金】（全席自由）一般1,000円 高校生以下500円
※「どこでも指定席(40席限定)」も販売（各500円増）

【出 演 者】米国空軍太平洋音楽隊-アジア Pacific Showcase

【会 場】西都市民会館 ホール

【プレイガイド】西都市民会館/シティサイト(株)(ショッピングセンターパオ)/Aコープさいと/働く婦人の家/宮崎県立芸術劇場
※「どこでも指定席」は西都市民会館での販売に限る

【お 問 合 せ】西都市民会館（43-5048）

ホームページとフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。

■森山直太朗コンサート「人間の森」チケット発売中

■西都市民会館ホームページ <http://saito-ch.com/>

■西都市民会館フェイスブックをご覧ください。

（文書取扱：社会教育課）

おしゃれなオフィスで働きませんか 株式会社エスプール（誘致企業）が従業員を募集中

『株式会社エスプール』は西都市の誘致企業として昨年2月1日に事業所をオープンしました。

同社は、企業の人事部に代わって、応募者の問合せ対応や面接日程の調整など人材採用サポート事務を行っています。パソコンで基本的な文字入力が必要な方でありましたら、経験や資格は不問です。

カフェスタイルのおしゃれなオフィスでアットホームな職場環境です。

事務業務、電話対応など未経験の方でも安心して応募下さい。

従業員のほとんどの方が、未経験からのスタートですが、安心して働いております。

また、パート・アルバイトの方も合わせて募集しておりますので、いろいろな時間での働き方に対応できます。

- 1 事業所名：株式会社エスプール 西都エントリーセンター
- 2 就業場所：西都市大字右松2111番地 Aコープさいと店貸店舗内
- 3 雇用形態：正社員又はパート・アルバイト それぞれ試用期間3か月
- 4 待遇：社会保険、雇用保険、労災保険、交通費全額支給、マイカー通勤可、服装・髪型自由
- 5 基本給：【正社員】180,000円～250,000円 ※経験等による 【パート・アルバイト】時給850円～1,000円
- 6 年齢：【正社員】40歳以下（長期勤続によるキャリア形成のため） 【パート・アルバイト】年齢不問（定年65歳）
- 7 就業時間：【正社員】10時～20時の間で8時間の勤務（シフト制の週5日間勤務）
【パート・アルバイト】10時～20時の間で3～8時間の勤務（時間帯の相談可能）
- 8 休日：【正社員】週休2日（シフト制）、夏季休暇・有給休暇有 【パート・アルバイト】週休2日（シフト制）※働き方により相談可能
- 9 資格等：高卒以上、コミュニケーション能力の高い方であれば資格不問
- 10 応募先：ハローワークにて所定の手続きが必要となりますので、応募方法については西都市ふるさとハローワーク（43-1432）までお問い合わせください。

（文書取扱：商工観光課）

非常勤職員募集のお知らせ

福祉事務所では、以下の通り非常勤職員を募集します。

1. 募集人員 非常勤職員1名
2. 募集期間 3月18日（月）～28日（木）
3. 応募受付 募集期間内に福祉事務所 保育係（市庁舎1階）で受付
※郵送可（必着）、持参は平日の8時半～17時15分で受付可
4. 提出書類 履歴書（市販の様式に写真貼付・必要事項を記載）
5. 資格要件
西都市在住でパソコンの基本操作（Excel・Word等）ができる方
※ただし、次に該当する方は応募資格がありません。
○市税の滞納がある方
○成年被後見人又は被保佐人
○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
6. 選考方法 面接により選考します。
※面接の日程・結果については直接連絡します。
7. 雇用期間 4月1日（月）～9月30日（月）※更新することもあります。
8. 勤務内容 保育所・子育て支援などに関する事務補助、窓口受付
9. 勤務条件 ○賃金 時給780円（翌月10日支払）
○勤務時間 8時30分から17時15分までの間
週29時間以内（土・日・祝日は休み）
○加入保険 社会保険・雇用保険・労災保険
○その他 有給休暇制度有り、昇給・手当ほか無し
10. 問い合わせ先 福祉事務所 保育係（43-0376）
子育て支援係（32-1021）
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地

（文書取扱：福祉事務所）

臨時職員募集のお知らせ

生活環境課では、以下の通り臨時職員を募集します。

- 募集人員：臨時職員1名
募集締切：4月15日（月）17時まで ※必着
応募方法：履歴書に写真を添付し、生活環境課 市民生活係まで郵送または持参してください。

資格要件

西都市在住でパソコンの基本操作（Excel・Word等）ができる方

※ただし、次に該当する方は応募資格がありません。

- 市税の滞納がある方
- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

選考方法：面接により選考します。

※面接の日程・結果については直接連絡します。

雇用期間：5月1日（水）～10月31日（木）※更新することもあります。

勤務内容：空家等対策に関する業務・事務補助

勤務条件

- 賃金 臨時職員：日給6,000円
※給与支払日は翌月10日となります。
- 勤務時間 8時30分から17時15分までの間（土・日・祝日は休み）
- 加入保険 社会保険・雇用保険・労災保険
- その他 有給休暇制度有り、昇給・手当ほか無し

問合せ先：生活環境課 市民生活係（43-1589）

〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地

（文書取扱：生活環境課）

宮崎県防衛協会西都市支部会員募集

本会は、宮崎県防衛協会（会長：宮崎県知事）の支部として、昭和41年に設立され、自衛隊入隊（校）者壮行会などの行事を行っています。

新年度を迎えるにあたり、会の趣旨に賛同し、ご入会いただける方を募集しますので、入会希望、またはお問い合わせなどございましたら、事務局までご連絡ください。

【目的】

日本の平和と独立の確立に寄与するため自衛隊との親睦融和を図り隊員の激励後援に当たり、かつ防衛意義の普及高揚につとめ、もって自衛隊の健全なる育成発展に協力する。

【事業内容】

- (1) 防衛意識の普及に関すること
- (2) 自衛隊の各種行事に協力すること
- (3) 隊員の慰問激励
- (4) 退職隊員の就職援護
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

【組織等】

支部長：西都市長 事務局：西都市 危機管理課

【会員数】

個人会員60人、団体（法人）会員2団体（平成30年度）

【年会費】

個人年額：1口1,000円、最低2口（2,000円以上）
団体会員：1口10,000円、最低1口（10,000円以上）

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

- 日時：4月2日（火）、5月7日（火） 13時～16時
※相談時間はお一人約30分です。
- 場所：西都市コミュニティセンター1階 相談室
- 申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589
- ※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 定例行政相談所
日時：4月11日（木） 10時～12時まで
場所：西都市コミュニティセンター 1階 相談室
- お問い合わせ
生活環境課 市民生活係 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等）に関しての相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

〈巡回相談日程〉

○日 時：4月17日（水）、5月15日（水）
10時～15時まで（12時～13時を除く）
（祝日の場合は第4水曜日）

○場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

◇西都児湯消費生活相談センター◇

○平日の問い合わせ先

〒884-8655

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

（高鍋町役場 町民生活課隣）0983-23-2110

○開設時間

8時25分～17時10分まで

（12時～13時を除く）

※電話での相談は上記時間帯に随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

（文書取扱：生活環境課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので

高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

【相談日】 4月18日（木） 次回は5月16日（木）

【時 間】 午前10時から12時、午後1時から3時

【場 所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

●相談日の1カ月前から受付します。

（例：4/18の相談日の場合は、3/18から受付開始）

●電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。

また、年金相談日に持参するものをご確認ください。

●相談日にはできるだけ本人がおいでください。

代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

図書館だより4月号 西都市立図書館(43-0584) 4月の休館日 1・8・15・22・30日

～子ども読書の日のイベントを行います～

【日時】4月20日(土) 10時～12時

『子ども読書の日』…読書活動についての関心や理解を深め、積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められました。

★子どもたちがいろいろな本に出会えるきっかけとして、今年も催しを行います!!

★映写会や読み聞かせ、かんたんワークショップなど楽しいイベント盛りだくさんです!

詳しい内容はホームページ・フェイスブックをご覧ください。
みなさんのお越しをお待ちしています。

『マイ本棚』をご活用ください。

西都市立図書館ホームページの「Webサービス」から「ご利用状況参照」よりログインすると『マイ本棚』にて借りた本を把握できるようになります。★(星)を使った評価やレビューも記入できますので、どうぞご利用ください(図書館にてパスワードは発行いたします)。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎夜9時からの飲めるちよいメシ (サルボ恭子)
- ◎ゆる中学受験 (亀山 卓郎)
- ◎女子のための「手に職」図鑑 (華井 由利奈)
- ◎世界でいちばん素敵な神社の教室 (茂木 貞純)
- ◎ダーリンは73歳 (JTBパブリッシング)
- ◎大江戸武士の作法 (小和田 哲男)
- ◎終わっている臓器 (坂井 建雄)

❖展示コーナーのご案内

★2019年本屋大賞ノミネート作品
全国の書店員さん本人が読んで選ばれたものです。
一度読んでみませんか?

★入園・入学・新生活の準備本
何かとお忙しいこの季節にお役立てください。

❖新しい展示コーナー

小中学校で使用されていた学習機を使った『プチ展示コーナー』を館内いたる場所に展示しています。

新刊案内やよい絵本、児童室にあった家読(家庭読書)が正面棚に移動するなど、リニューアルした場所が増えています。
ぜひ図書館にお越しください。

❖住所の変更はありませんか?

利用者カードの登録内容(名前・住所・連絡先)などで、変更になった方はカウンターまでお知らせください。

また、利用者カードは西都市在住・在勤・在学の方のみ有効です。
条件に合わない場合、不用になった場合には図書館にお返しく下さい。

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆すきですゴリラ (アンソニー・ブラウン)
- ☆ぼくのジィちゃん (くすのき しげのり)
- ☆コリスくんのかみほこうき (刀根 里衣)
- ☆ちいさいごみしゅうしゅうしゃぱっくん (薫 くみこ)
- ◎びっくり!変な名前の生き物 (学研プラス)
- ◎しゅんかん図鑑 そうだったのか! (伊知地 国夫)
- ◎にぎっておいしいきほんのおにぎり (寺西 恵里子)

(文書取扱・問合せ: 社会教育課 図書館係 TEL 43-0584 FAX 41-1113)